

さいたま 市議団 ニュース

日本共産党
No.877
2020.5.31

日本共産党

No.877
2020.5.31

日本共産党さいたま市議会議員団
TEL 048-829-1811 FAX 048-833-8165
<http://www.jcp-saitama.jp/>

発行

神田よしゆき
とりうみ敏行
松村 としお
久保 みき

とば めぐみ
金子 あきよ
たけこし 連

6月議会は 新型コロナウイルス対策のもとで

6月3日（水）から6月26日（金）までの24日間、6月議会が開催されます。清水勇人市長より33件の議案が提出される予定です。

6月議会では、新型コロナウイルス感染症対策として、通常3日間かけておこなっていた一般質問が1日間に短縮されます。常任委員会は密を避けるために「全員協議会室」という広い部屋を使って1日につき1つの委員会の開催となります。また、議案外質問はおこなわれません。

6月8日におこなわれる一般質問には、党市議団から松村としお市議が立ちます。新型コロナウイルス感染症対策を中心に、市長の政治姿勢を質します。インターネット中継をご視聴ください。

一般質問

松村としお市議



意見書(案)を3件提出しました

党市議団として３件の意見書（案）を提出しました。全会派で一致すれば、さいたま市議会として国に提出することになります。

- 学校9月入学制導入の慎重な対応を求める意見書
- 種苗法改正案の撤回を求める意見書
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の抜本的な増額を求める意見書

3 件の請願の紹介議員になりました

党市議団は次の３件の請願の紹介議員になりました。採択するため全力をあげます。

- 酷暑から市民の命を守る政策の拡充を求める請願
- 新型コロナウイルス感染症に対応する介護現場に補償と支援を求める請願
- 使用中止の公園遊具の修理・設置について、市の予算を積極的に活用し子どもたちのために早急に実施してください

ひとり10万円
特別定額
給付金

申請書の発送はじまる

特別定額給付金の申請書の発送が5月28日からはじまりました。世帯主宛てに届く申請書に必要な事項を記入し、確認書類（下記）を添付して、同封の返信用封筒で返送してください。郵送申請の方の給付は6月中旬より順次開始、申請期限は8月31日までです。記入見本が同封されますので、よく読んで申請してください。

※給付対象者の項目に「不要の方は不要欄に×を記入」と書かれています。記入しないようにご注意ください。

●さいたま市特別定額給付金相談ダイヤル 829-1649（平日 9：00～17：00）

氏名を記入		さいたま市特別定額給付金申請書 本申請書の提出に際しては、申請者の住所の以外には使用いたしません。		記入日を記入	
さいたま市長 あて 1 世帯主(申請者)		押印(シャチハタ不可) ※裏面の同意事項(1)～(5)に同意の上、申請します。 (本人確認書類のコピーを同封してください。)		記入日 令和 2年 ○月 ○日	
フリガナ	サイタマ タロウ	生年月日	住所 ※令和2年4月27日時点		
氏名	埼玉 太郎	61年 6月 19日	さいたま市海和区常盤〇丁目〇番〇号		
※記名押印にて代えて署名することができます。		日中連絡可能な電話番号	TEL ×××-××××-××××		
2 給付対象者 特別定額給付金が不要な方は、不要欄に×印をご記入ください。					
氏名	続柄	不慮	電話番号を記入(携帯可)		
1 埼玉 太郎	世帯主	8			
埼玉 花子	妻				
3 埼玉 一郎	子				
7		14			
給付対象者などに誤りがないかを確認 (誤り・訂正があった場合は、朱書きで訂正)					
支給金額	300,000 円		※令和2年4月27日時点での情報を記載しています。		
3 振込先【必須】 世帯主(申請者)と口座名義人が異なる場合は、「4 代理人」欄へ					
金融機関名(ゆうちょ銀行以外)		本店番号		振込先の情報を記入	
○ ○ ○ 信用組合 信用組合 農 協 商 会		× × 本店 当座		①「注」事項 ②「注」事項 ③「注」事項 ④「注」事項 ⑤「注」事項 ⑥「注」事項 ⑦「注」事項 ⑧「注」事項 ⑨「注」事項 ⑩「注」事項 ⑪「注」事項 ⑫「注」事項 ⑬「注」事項 ⑭「注」事項 ⑮「注」事項 ⑯「注」事項 ⑰「注」事項 ⑱「注」事項 ⑲「注」事項 ⑳「注」事項 ㉑「注」事項 ㉒「注」事項 ㉓「注」事項 ㉔「注」事項 ㉕「注」事項 ㉖「注」事項 ㉗「注」事項 ㉘「注」事項 ㉙「注」事項 ㉚「注」事項 ㉛「注」事項 ㉜「注」事項 ㉝「注」事項 ㉞「注」事項 ㉟「注」事項 ㊱「注」事項 ㊲「注」事項 ㊳「注」事項 ㊴「注」事項 ㊵「注」事項 ㊶「注」事項 ㊷「注」事項 ㊸「注」事項 ㊹「注」事項 ㊺「注」事項 ㊻「注」事項 ㊼「注」事項 ㊽「注」事項 ㊾「注」事項 ㊿「注」事項	
口座番号(右読みで対象者ください。)		店番		口座名義(カタカナで記入)	
1 2 3 4 5 6 7		セイ サイタマ		メイ タロウ	
いずれかをご記入ください					
ゆうちょ銀行		通帳記号 (お持ちがある場合は、 ※欄にご記入ください。)		通帳番号 (左読みで書きください。)	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯蓄金の 残高が上下またはキャッシュカードに 記録された記号・暗証番号を書きください。		1 0		フリガナ 口座名義	
4 代理人					
フリガナ			氏名		印
姓			姓		
名字	田・大・坂・平		年		月
日			日		
住所			日中連絡可能な電話番号		TEL
私(世帯主(申請者))に代わり代理人が受給することを認めます。					
こちらにもご記入ください。 世帯主(申請者)の署名 ※記名押印にて代えて署名することができます。					
※同封していたく書物について裏面に説明があります。必ずご確認ください。					
太枠の中は代理人の口座に振込む場合のみ記入					

確認書類が必要です

1、世帯主が（申請者）が申請・
受給する場合

- ①世帯主の本人確認書類（運転免許証・保険証など）
- ②世帯主の振込先口座の確認書類（通帳の見開きページ・名義人（カタカナ）等が分かること）

2、代理人が受給する場合

- ①世帯主の本人確認書類
- ②代理人の本人確認書類
- ③代理人の振込先口座の
確認書類

※未成年で施設に保護されている方や、施設入所中の方などは代理人による申請をおこなうことができます。

※コピー用紙は A4 サイズで統一してほしいとの記述あり。

要求実現**ひとり親、小規模事業者など
新型コロナ対策で市が独自支援**

新型コロナウイルス感染症に関する市独自の支援がはじまります。これまで党市議団が2月の予算委員会、4月臨時議会で市民要望をもとに市独自の支援を求めてきたものも実現しました。さまざまな支援メニューが必要な人に届くよう、今後も制度の改善や周知を求めていきます。

**ひとり親家庭の方
臨時特別給付金 3万円**

児童扶養手当の2020年4月～6月分の受給対象世帯が支給対象です。事前に各世帯に通知され、申請は必要ありません。4月・5月分は5月29日に支給、6月分は6月以降に順次支給されます。

**小規模事業者＆個人事業主の方
緊急経済支援金 10万円を給付**

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している市内小規模事業者・個人事業主に対する経済支援として、1事業者あたり10万円を支給します。4月7日以前

から市内で事業活動をおこなっており、今後も引き続き市内で事業活動をおこなう計画があることが要件です。

●対象

- (1) 市内に本社を有する小規模企業者
※常時使用する従業員数が20人（商業またはサービス業は5人）以下の事業者
- (2) 市内で事業をおこない住民登録のある個人事業主

たとえばコンビニエンスストアのオーナーなどは個人経営のため、本社が市内になくても従業員が5人以下であれば該当します。

●申請方法（原則、郵送申請）

申請書と必要書類を添えて、産業展開推進課宛てに郵送してください。その後、交付決定通知書が届き、給付は6月上旬より順次おこなわれる予定です。

申請期限は8月28日までです。申請書は以下の窓口で配布しており、市のホームページからもダウンロードできます。

●配布窓口

市役所5F（経済政策課・産業展開推進課）、大宮区役所2F（地域商工室）、中央区役所2

**次期総合振興計画（案）
議会の意見反映めざして
決議を採択**

4月臨時議会で「市の基本的計画の在り方検討特別委員会」で取りまとめられた意見を次期基本計画の策定に生かすことを求めて決議を採択しました。

次期総合振興計画とは、2021年から10年間の本市の施策を定めるものです。これまでは計画（案）を議案として提出し、審査の上で議決していたため、修正などが

ほとんどおこなわれませんでした。今回は、計画（案）が議案となる前に議会の意見をまとめ、それらを踏まえて計画（案）を作る方向に変わります。

特別委員会には神田よしゆき、松村としお、たけこし連の各市議が参加し、待機児童対策、犯罪被害者支援、区役所の機能強化など、党市議団として出した意見も多く取り入れられました。市議会の決議を受け、9月議会に市としての計画（案）が議案として提案される予定です。

F（総務課）、浦和区役所1F（地域商工室）、岩槻区役所4F（観光経済室）では、申請書配布と記入について相談等ができます。上記以外の行政区は、各区役所の総務課で申請書を配布しています。問い合わせ先の産業展開推進課に電話して申請書を郵送してもらうこともできます。

●問い合わせ・申請書郵送先

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市経済局商工観光部産業展開推進課

TEL：829-1349 FAX：829-1944

E-mail：sangyo-tenkai-suishinka@city.saitama.lg.jp（平日8:30～17:15まで）

あなたの身近な議員です

市議(北区)

神田よしゆき



市議(浦和区)

とりうみ敏行



市議(緑区)

松村としお



市議(桜区)

久保 みき



市議(見沼区)

とばめぐみ



市議(南区)

金子あきよ



市議(中央区)

たけこし連